

令和8年度 社会福祉施設職員等国内研修
(高齢者介護研修) 実施要綱

1 目 的

社会福祉施設等で働く職員等に対し専門知識、介護技術の習得及び参加者相互の交流の機会を提供し、福祉サービス向上や地域福祉の推進に寄与することを目的とする。

2 主 催 公益財団法人 社会福祉振興・試験センター

〔公益財団法人 中央競馬馬主社会福祉財団助成事業〕

3 後 援 厚生労働省（予定）

4 実施期日 令和8年7月6日（月）～7月9日（木）までの4日間

5 開催方式 オンラインでの実施（Zoom）

6 受講者の条件

次の（１）～（４）の全てを満たす者とする。

- （１）公益的な活動を実施し地域貢献に取り組んでいる、又は公益的な活動を計画し地域貢献に取り組むことを予定している社会福祉法人等が経営する介護保険指定施設・事業所等に勤務する生活相談員・介護職員・介助員・介護支援専門員等である者
- （２）介護保険指定施設・事業所等における介護業務の経験が通算して3年以上で、かつ、本研修受講後も引き続き当該施設・事業所等に勤務する意志を有する者
- （３）参加目的及び獲得目標が明確で、所属長からの推薦がある者
- （４）Zoom ミーティングを利用したオンライン研修が受けられる者

7 受講定員

60名

8 研修の応募について

都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦が必要である。「受講申込書」により、各自治体経由で応募すること。

9 受講者の選考

受講希望者が定員を超えた場合は、受講者の条件を満たす者のうち、次の選考基準により受講者を選考する。

【選考基準】

- （１）都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦者のうち各1名
（ただし、推薦のあった都道府県・政令指定都市・中核市等の優先順位1位の推薦者の合計が定員を超える場合は、（３）以降の基準で選考する）
- （２）都道府県・政令指定都市・中核市等の推薦者のうち優先順位2位の者
（優先順位2位の推薦者の合計が定員を超える場合は、（３）以降の基準で選考する。
以下、優先順位3位以下の者の場合も同様に選考する）
- （３）本研修に参加履歴のない施設・事業所等に勤務する者
- （４）直近5年間に於いて本研修への参加がない者
- （５）介護業務の経験年数の長い者

1 0 受講費用
無料

1 1 研修科目及び時間（予定）

科 目	時間	科 目	時間
誰もが暮らしやすい生活を支える	1 時間 30 分	“介護の価値を高める”介護ロボットの活用について	1 時間 30 分
対人援助技術記録の書き方トレーニング	5 時間 15 分	地域共生社会の実践	1 時間 45 分
高齢者施設・事業所におけるリスクマネジメントについて	1 時間 30 分	高齢者福祉行政の動向	1 時間 45 分
職員の働きやすい環境構築・人材定着の支援	1 時間 30 分	認知症高齢者の心理とケア ひもときシートを活用して	5 時間 00 分
(注) 科目名・時間は今後変更が有り得ること。		8 科目	19 時間 45 分

(他、アイスブレイク・受講者交流等 1 時間 30 分)

(「対人援助技術記録の書き方トレーニング」のアーカイブ動画を復習用として配信予定)

1 2 レポートの提出

受講者は研修終了後、当センターが指定する期日までに所定のレポートを提出するものとする。なお、提出されたレポートは報告書としてまとめ、関係機関等に配付する。

1 3 その他

- ・ 受講者は、研修の成果について、所属施設並びに地域等において幅広く伝えるように努め、福祉サービス及び地域福祉活動の向上に寄与するものとする。
- ・ 原則、研修の全日程を受講すること。
- ・ 提出された書類は一切返却しないものとする。
- ・ オンライン研修を受講できる環境整備（受講場所やパソコンの用意、通信環境の整備）は受講者本人または受講者の所属する事業所等で準備するものとする。
- ・ 研修の内容を録画し、アーカイブ動画を復習用として配信予定であること、また、一部講義をオンデマンド研修等に使用するものとする。なお、研修実施に関する目的で行うものであり、本目的以外で使用しないものとする。

以上